

アクサ生命健康保険組合

健保ニュース

本誌をお持ち帰りになり、ご家族でご覧ください。

(主な内容)・電話・オンライン診療を活用しましょう！

・令和元年度決算のお知らせ

電話・オンライン診療を活用しましょう！

健康保険での治療が認められるオンライン診療は、対面による診療と組み合わせることや、厚生労働省が定めた慢性の病気等が対象、などの条件があります。また、服薬指導（※）は、従来、薬剤師が対面で指導することが義務付けられていました。これらが特例や法改正により、現在次のようになっています。

（※）服薬指導：薬の用法・効果・副作用などを説明、服薬状況を患者や家族から聞いて薬剤服用歴に記録、ジェネリック医薬品の情報を提供など

＼新型コロナウイルス感染対策のための／

時限的・特例的なオンライン診療・服薬指導

新型コロナウイルスの感染を防ぐため、特例的に電話やオンラインで診療が受けられるようになっています。初診でも再診でも可能です。

※オンライン診療が受けられない医療機関もあります。

電話・オンライン診療を受けるには？

①電話やオンライン診療を行っている医療機関を確認

まずはかかりつけ医に相談。かかりつけ医がない場合は、厚生労働省のホームページで最寄り[※]の医療機関を確認して連絡。

※医師の判断によっては、すぐに医療機関の受診が必要な場合があるため。



②事前の予約と支払い方法の確認

…予約の際に、支払い方法についても確認を

電話の場合

医療機関に電話し、保険証などの情報を伝えて予約する。

オンライン診療の場合

予約方法は医療機関によって異なるためホームページなどで確認。

③診療 …「お薬手帳」や、以前の検査結果などがあれば用意

医療機関側から電話がかかるか、オンラインで接続され、診療開始。本人確認を行い、症状等を説明する。

④診療後

…医師から医療機関を来訪して受診することをすすめられたら必ず受診を！

処方された薬の配送を希望する場合は、最寄り[※]の薬局を医療機関に伝える。診察後、薬局にも連絡。電話やオンラインで服薬指導を受け、配送された薬を受け取る。

※薬局に行って対面での服薬指導が必要な場合があるため。

厚生労働省 オンライン 対応医療機関リスト 検索

＼9月から／

法改正によるオンライン服薬指導（上記特例が終了後も継続）

9月から、2019年に成立した改正薬機法の施行によるオンライン服薬指導が開始されています。これまで国家戦略特区のみでの実施でしたが、オンライン診療や在宅訪問診療で処方された薬について解禁されました。患者の移動や待ち時間などの負担軽減、感染防止等につながる事が期待されます。

新型コロナウイルス感染症対策のための時限的・特例的なオンライン診療・服薬指導が終了しても継続しますが、3カ月以内に対面による服薬指導を行っていることや、指導内容をお薬手帳に記載することなどが条件です。

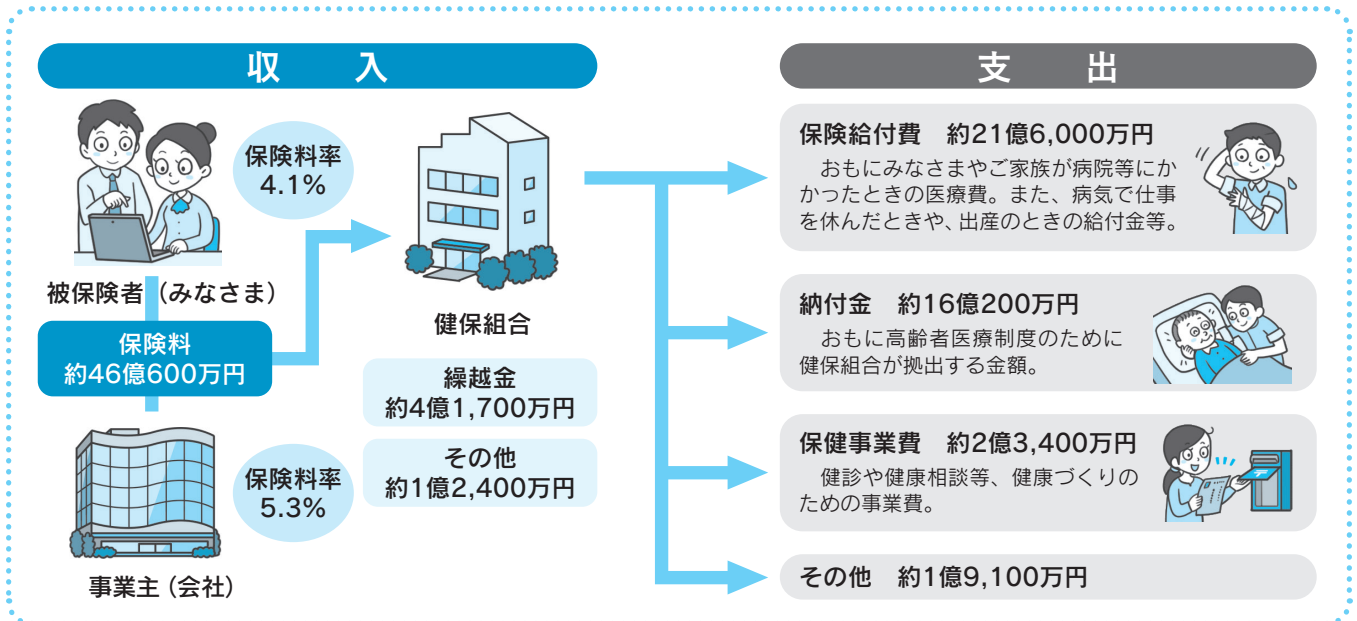
アクサ生命健康保険組合の 令和元年度決算のお知らせ

当健保組合の令和元年度決算が、第100回組合会で承認されました。

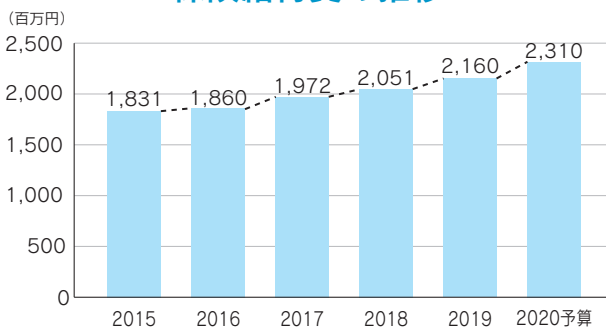
保険給付費、納付金が増加

令和元年度は1人当たりの保険給付費額が16,614円増加し、1億円超の支出増となりましたが、保険料収入もやや増加したため経常収支では黒字を維持しています。

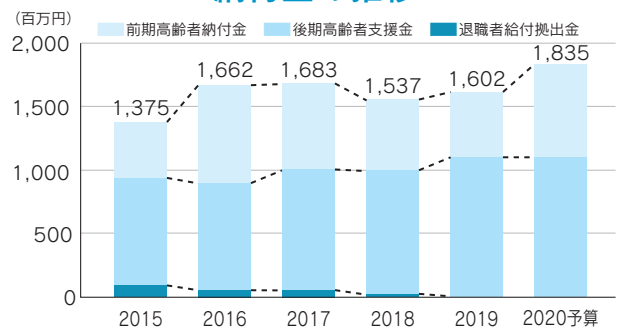
保険給付費、納付金ともに年々増加していますので、年に1度の健診を必ず受診いただくとともに、病気の早期発見・早期治療、及びジェネリック医薬品利用等による医療費の節減に引き続きご協力をお願いいたします。



保険給付費の推移



納付金の推移



介護勘定

健保組合が介護保険料の徴収を代行している介護勘定に関しては、介護納付金の支出が保険料収入を約6,200万円上回りましたが、前年度からの繰越金や国庫補助金収入及び、過去の余剰金の取り崩し等により収支を維持しました。なお、残金は全額、翌年度への繰り越しとしました。

収入

科目	決算額 (千円)
介護保険収入	512,614
(前年度)繰越金	85,332
繰入金	50,000
国庫補助金受入	5,838
雑収入	4
合計	653,788

支出

科目	決算額 (千円)
介護納付金	574,761
介護保険料還付金	2
合計	574,763

特定保健指導・生活習慣改善サポートを実施中

特定保健指導

メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の予防・改善が大きな目的です。メタボとは、肥満や高血糖・高血圧・脂質異常などの危険因子を併せ持ち、生活習慣病リスクが高い状態のことです。健保組合に実施が義務付けられていますのでご参加をお願いいたします。

生活習慣改善サポート

健診結果から糖尿病リスクがある方及び、HbA1cの数値が一定以上の方に対し生活習慣の改善サポートを実施しています。糖尿病は生活習慣病の一つです。その発症・重症化予防のために生活習慣を見直すためのよい機会ですので是非ご活用ください。

特定保健指導も生活習慣改善サポートも2019年度健診の結果に応じて5月頃までに個別に送付しています。オンラインで専門スタッフの面談を受けられますので、ご自身の健康のためにもご参加ください。

※案内文書の申込期限が過ぎている場合でもお申込できます。

問合せ先

株式会社 ベネフィット・ワン

電話：0120-383-317（通話料無料）／ 03-6870-2621（受付：平日9時～17時）



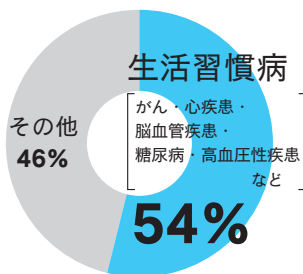
生活習慣病って怖いのか？

がん、心疾患、脳血管疾患、動脈硬化症、糖尿病、高血圧症、脂質異常症などの生活習慣病は、日本人の死因の5割超、介護要因の約3割を占め、生命やQOL（生活の質）に多大な影響を及ぼす一方で、かなり進行するまで自覚症状がほとんど現れません。

不健康な生活習慣を続けていると、ある日突然、重大な病気を発症することがありますので、健診でチェックすることが大切です。

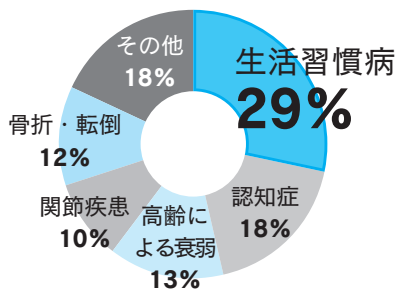


死因別死亡割合



「平成30年人口動態統計《確定数》の概況」より作図

介護が必要となった主な要因



「平成28年国民生活基礎調査の概要」より作図

被扶養者・任意継続被保険者健診はもうお済ですか？

対象者…任意継続被保険者、被保険者の被扶養配偶者、40歳以上の被扶養者

申込期間…2020年3月16日（月）～11月30日（月）まで

受診期間…2020年4月6日（月）～2021年1月29日（金）

問合せ先…0570-783-186（ウェルネス・コミュニケーションズ健診予約センター）

※今年度より生活習慣病B健診の項目が増えています。胃カメラを含むがん検診が自己負担なく受診できます。詳細はご自宅へ郵送の案内冊子をご確認ください。



オンライン禁煙プログラムの期間を延長しました!

オンライン禁煙プログラムが無料で受けられる申込期限を2020年12月31日まで延長しています。医療機関へ通院することなく、スマホ等のビデオ通話機能を利用してオンライン診療を受けられるプログラムです。是非ご活用ください。

補助対象者

①2020年4月1日時点の被保険者(社員)本人

②過去に当健保で禁煙費用補助を受けたことがない方

※15,000円を限度に実費を補助する禁煙サポート(禁煙外来・禁煙補助薬購入)も引き続き実施しています。詳細は健保HPをご確認ください。

※任意継続被保険者の方を除く

100名以上の方が
チャレンジ
しています!!



10月から

インフルエンザ予防接種費用補助を実施します

補助条件

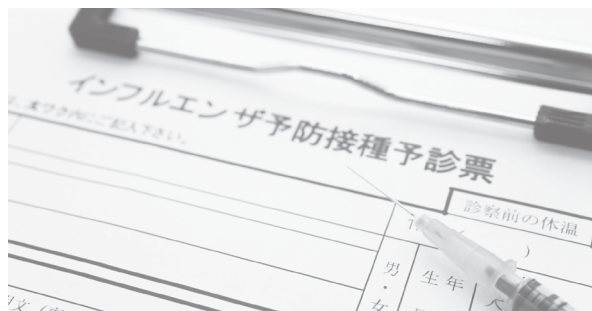
対象者…2020年4月1日時点の被保険者(社員)本人分(任意継続被保険者を除く)

接種期間…10月1日～2月末日まで

補助額…1人1,000円上限(被保険者のみ)

申請期日…3月20日までに健保組合へ申請

※毎月20日健保メとし翌月給与での支給となります。支給日時点で在籍している方のみ支給となります。



接骨院・整骨院等に通われている方に医療費通知を発行します



医療費の適正化の取組みとして、接骨院・整骨院等に多く通われている方について医療費通知を発行します。

接骨院・整骨院等は骨折・脱臼などの応急処置のほかは、外部からの要因による打撲・捻挫などに対してのみ健康保険の適用となります。通知を受けられた方は、負傷箇所、日数、金額等のご確認をお願いいたします。

発送時期…10月下旬(予定)

2021年3月から

マイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになります

医療機関や薬局の窓口において、健康保険加入資格をオンラインで確認する仕組みが2021年3月から始まります。これにより、従来の健康保険証の提示に加えて、マイナンバーカードでも医療機関を受診することができるようになります。

今後、カード情報を読み取るカードリーダーやシステムの導入が進められ、2021年3月に6割程度の医療機関等で始められる予定です。

